

上毛町町勢要覧作成業務（プロポーザル）実施要項

1 趣旨

上毛町の自然、歴史、文化等の情報や、町勢及び現況をビジュアル的に分かりやすく紹介し、上毛町の魅力を町内外に広く発信するとともに、上毛町への理解を深めてもらうことを目的として町勢要覧を作成する。

この要項は、最も優れた企画提案を行った者を受託候補者として選定する公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施するにあたり、必要な事項を定めたものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

上毛町町勢要覧作成業務

(2) 業務委託内容

別紙「上毛町町勢要覧作成業務仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和6年3月25日（月）まで

(4) 予算額

2,376,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

プロポーザルに参加する者は、以下に掲げる全ての要件を満たしていることとする。

- ①他の自治体で同種または類似業務の実績があること。
- ②本事業の趣旨を十分に理解したうえで、本町と目的を共有し、委託業務を的確に遂行できること。
- ③宗教活動、政治活動、選挙活動を行うことを目的とするものでないこと。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等警察当局から排除要請を受けていないこと。
- ⑤地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

4 全体スケジュール（予定）

令和5年6月5日（月）から6月21日（水）まで	実施要項・仕様書の公表
令和5年6月22日（木）から6月30日（金）まで	参加表明書及び質問の受付
令和5年7月3日（月）から7月28日（金）まで	企画提案書の受付
令和5年8月上旬	プレゼンテーション
令和5年8月中旬	審査結果の通知
令和5年8月中旬	契約の締結、作業開始
令和6年3月25日（月）	納品予定

5 参加表明書の受付

(1) 受付期間

令和5年6月22日（木）から6月30日（金）まで（午前8時30分から午後5時まで）

(2) 提出先

上毛町企画開発課 企画情報係

(3) 提出方法

郵送又は持参

(4) 提出書類

- ①プロポーザル参加表明書（様式1）
- ②過去に作成した冊子等
- ③会社概要（任意様式） ※会社パンフレットでも可

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

令和5年6月22日（木）から6月30日（金）まで

(2) 提出先

上毛町企画開発課 企画情報係

(3) 提出方法

郵送、FAX又は電子メール（電話及び口頭による質問は受け付けない）

(4) 提出書類

質問書（様式2）

(5) 回答

令和5年7月10日（月）までに、参加表明書の提出者全員に対して回答

7 企画提案書の受付

(1) 受付期間

令和5年7月3日（月）から7月28日（金）まで（午前8時30分から午後5時まで）

(2) 提出先

上毛町企画開発課 企画情報係

(3) 提出方法

郵送又は持参

(4) 提出書類

指定書類は全て片面印刷で、日本工業規格によるA4の大きさとする。また、提出部数は、正1部、副4部（副は複写可）の計5部とする。

- ①企画提案書（任意様式）
- ②町勢要覧デザインラフイメージ（仕上がりイメージが分かるもの）
- ③町勢要覧見本誌（形状や紙質などが確認できるもの）
- ④過去に作成した冊子等
- ⑤見積書（任意様式）
- ⑥業務実施体制および工程表（任意様式）

8 契約候補者の選定

下記の審査基準に基づき、プレゼンテーションにて選定を行う。

審査項目	審査基準	
基本方針	1	企画内容が、業務目的に合致している。
業務体制	2	業務体制について、体制・人員が確立・確保されている。
内容評価	3	町の現状、特徴、魅力、方向性、将来像などがわかりやすく伝わる提案となっている。
	4	町をアピールするための工夫を凝らした独創的、効果的な提案となっている。
	5	写真やイラストの配置、活字とのバランスを考え、読みやすく、視覚的に魅力が伝わる提案となっている。
スケジュール	6	計画的なスケジュールとなっている。
提案価格	7	適切な金額である。
業務実績	8	業務実績が豊富にある。 過去に作成した冊子等が魅力的なものである。

9 審査結果

審査終了後、プロポーザル参加者全員に対して、「プロポーザル審査結果通知書（様式3）」にて、8月中旬までに通知する。

10 その他の留意事項

- ・企画提案に要する経費は応募者の負担とする。
- ・提出した参加表明書を取下げする場合は、任意様式を作成して、すみやかに提出すること。
- ・審査結果により、審査評価の合計が高い提案者を受託候補者として特定し、交渉を進めることとするが、受託候補者との交渉が整わない場合は、あらためて次点者を契約候補者とすることができる。
- ・提出書類は返却しない。
- ・審査結果の異議申し立ては認めない。

11 関係書類の提出先及び問い合わせ先

上毛町企画開発課 企画情報係（担当：太田）

TEL：0979-72-3112

FAX：0979-72-4664

E-mail：pad@town.koge.lg.jp